

報道資料

令和7年(2025年)12月15日

報道機関各位

都市建設部都市整備課長

「空き家相談会」に係る報道について(依頼)

このことについて、下記により「空き家相談会」を開催しますので事前の報道について、よろしくお願ひします。

記

1 日時

令和8年(2026年)1月21日(水) 13時30分～16時00分

2 場所

函館市地域交流まちづくりセンター 3階 会議室A (函館市末広町4-19)

3 主催者

函館市(参加費無料)

4 内容

空き家に関する個別相談

相談員: 函館市職員・司法書士・不動産業者

※ 詳しくは別添のチラシを御覧ください。

〔都市建設部 都市整備課  
担当: 谷内 (21-3367)〕



# 空き家相談会

AKIYA

SOUDANKAI

開催日：令和8年（2026年）1月21日（水） 13時30分～16時00分  
会場：函館市地域交流まちづくりセンター 3階 会議室A  
相談費用：無料

空き家をお持ちの方のさまざまな問題の解決に向けて、市職員などが個別に相談をお受けします。  
「これから空家になるかもしれない」や「相続したけれどもどうすればいいの」といった相談について、  
内容に応じて司法書士や不動産業者の方も対応します。  
また、「**函館市空き家バンク**」の登録についての相談もお受けします。

## 【できる限り、事前予約をお願いします】

効率的な相談対応を行うため、事前に下記のお問合せ先までご予約ください。  
なお、予約なしでご来場いただいた場合には、混雑状況によりお待ち頂くことがあります。  
また、状況次第では、後日お電話にて相談・対応する場合があります。

〔お問合せ先〕  
函館市都市建設部都市整備課  
電話 0138-21-3367